

指針第1号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和6年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		2,856	t-CO ₂
①を （温室除く 二酸化炭素 換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		2,856	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量		t-CO ₂		t-CO ₂	

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	原単位当たりの 排出量	157	kg-CO ₂ / 千点	152.3	kg-CO ₂ / 千点	3.0

(2) 目標設定の考え方

原単位あたりの排出量を1年間で1.0%、3年間で3.0%削減する。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第1号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
工場の製造工程における対策	生産方法・体制を見直し、ボイラー運用及び生産機械等の効率的な稼働による削減。	ガス使用量原単位で削減する。
省エネルギー・省資源の行動実践・照明	昼休み、残業時には不必要な照明を消す。	省エネを意識した行動を実践する。
省エネルギー・省資源の行動実践・OA器機	パソコン、プリンター等の不使用时、退社時には電源を切る。	省エネを意識した行動を実践する。
自動車等輸送機関に関する対策	アイドリングストップなどエコドライブの推進。タイヤの空気圧など、こまめな点検・整備。	省エネを意識した行動を実践する。

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

--

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

<ul style="list-style-type: none">・会議資料の電子化や両面印刷及び裏紙利用等による紙使用量の削減。・電子共有フォルダ利用によるペーパーレス化。

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

<p>空調の効率化に努める。</p> <ul style="list-style-type: none">・フィルター清掃日に指定する。
--